

平成三十年六月八日受領  
答弁第三二一六号

内閣衆質一九六第三二六号

平成三十年六月八日

内閣総理大臣臨時代理  
国務大臣 麻生太郎

衆議院議長 大島理森殿

衆議院議員逢坂誠二君提出予算委員会における安倍総理の発言の整合性に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出予算委員会における安倍総理の発言の整合性に関する質問に対する答弁書  
一から六までについて

御指摘の「二九総理発言」及び「三〇総理発言」に係るお尋ねについては、平成三十年五月三十日の国家基本政策委員会合同審査会において、安倍内閣総理大臣が、「既に私は、平成二十九年三月二十四日であります、もう一年以上前のことでありますが、そのときに、福山委員の質問に対して私はこう答えております。何か政治に籠池さん側から依頼があつて、そしてそこに何かお金の流れ、いわば籠池さん側が政治家等に対してさまざまな便宜を図る中において政治家が応えたのではないかという、これはそういう疑惑だったはずであります、ですから、その中において私も妻も一切かかわっていないと言つたのは事実でありますし、それはもう今でも事実であろうと、こう思っているわけでございます。これは、今年の三月の二十四日に、あなたが答えた、答弁でおっしゃつた意味はどうですかということに対して私はこう答えているわけでございます。そもそも、最初の質問については、福島委員の質問だろう、こう思っておりますが、法律を潜脱していて、脱法的な疑いがあるわけですよ、そういう中でということ、私に疑いをはけるようなことを言われたので、私が、誤解を与えるような質問の構成なんですがと言って、今例に挙げ

られた答弁をしたのでございますが、その後の、いわば、それからしばらく後の平成二十九年三月二十四日には、既にこう一年以上前に答弁をしているわけでございます。その後、三十年の二月二十八日も同趣旨の答弁をしております。そして、三月の二十八日も同趣旨の答えをし、そして四月の十一日も同趣旨の答えをしているわけでございます。急に私が新しい定義を定めたわけでないことは、これは非常に明らかであろう。」と答弁しているとおり、「二九総理発言」の趣旨は、「三〇総理発言」の趣旨と同じである。